

納税ニュース

平成 22 年 9 月 15 日 第 35 号
編集・発行：鹿嶋市納税対策室
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1
TEL 82-2911 FAX 84-1212

鹿嶋市・神栖市不動産合同公売のご案内

鹿嶋市・神栖市による不動産合同公売を実施します。

- 1 公売の種類 不動産の期日入札
- 2 公 売 日 平成22年11月10日(水)
- 3 公 売 会 場 鹿嶋市役所 3階 301会議室
- 4 入札開始及び締切時間
平成22年11月10日(水)
午後1時20分～午後2時 00 分
- 5 開札の場所 鹿嶋市役所 3階 310会議室
- 6 開札の日時 平成22年11月10日(水)
午後2時02分

7 公 売 財 産

公売財産は以下の6件です。参加ご希望の方は、詳細に関しましては、各市役所担当課へお問合せ下さい。

- ①(田)鹿嶋市大字和字東下287番
" 288番合併 1,464 m²
(田)鹿嶋市大字和字東下289番1 371 m²
- ②(田)鹿嶋市大字荒井字前2935番 247 m²
(田)鹿嶋市大字荒井字前2936番 1,284 m²

- ③(田)鹿嶋市大字和字赤山2754番 2,027 m²
- ④(土地付建物)鹿嶋市大字佐田字藤右工門屋敷廻り
615 番1ほか
- ⑤(土地付建物)神栖市砂山1014番380
土地:276.79 m²
建物:2階建 合計 120.48 m²
- ⑥(田)神栖市溝口字神地2360番 991 m²

【お問合せ先】

鹿嶋市 納税対策室



TEL:0299-82-2911(代表)



神栖市 納税課

TEL:0299-90-1136(直通)

※鹿嶋市納税対策室に詳しい資料をおいてあります。ご希望の方は、来庁ください。また、鹿嶋市・神栖市の各ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。



いつでも、どこでも、ペイジー。

【以下の銀行に口座のある方】

常陽銀行 水戸信用金庫 銚子信用金庫 佐原信用金庫 ゆうちょ銀行 (本年 10 月 4 日から開始)

【お持ちいただく物】

キャッシュカード、暗証番号、本人確認のできるもの(免許証、保険証など)。

【申 込 場 所】

鹿嶋市役所 納税対策室

※納期限日に振替を行いますので、前日までに残高を確認してください。

キャッシュカードで市税等の口座振替申込ができるようになりました。

従来のように口座振替納付依頼書に記入・押印していただく必要はなく、また、申込から約2週間で口座振替を開始できます。

※口座振替納付依頼書による申込は、引続き行っています。

納期限のご案内

9月30日（木）

- 固定資産税第3期
- 国民健康保険税第5期
- 後期高齢者医療保険料第3期

11月1日（月）

- 市県民税（住民税）第3期
- 国民健康保険税第6期
- 後期高齢者医療保険料第4期
- 介護保険料第4期



10月の国勢調査にご協力をお願いします。

※納期限を過ぎると、**年利 14.6%の延滞金**が加算されます。

また、納期限から **20日を過ぎると督促状**が送付され、督促手数料の80円が加算されます。

国保税は納期限内に納めましょう！

国保税を長い間納めないでいると保険証を返してもらいます。

特別な事情がないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて、下記のような措置がとられます。また、入院時の高額療養費の限度額適用認定を受けられない場合があります（70歳未満の場合）。どうしても納付が困難な場合は、早めに国保年金課または納税対策室に相談しましょう。

① 督促

納期限を過ぎると、督促が行われ、国保税の他に督促手数料と延滞金を徴収されます。

② 短期被保険者証

通常の保険証に代わって有効期間の短い短期保険証が交付されます。

③ 資格証明書

納期限から1年間を過ぎると、保険証を返してもらい、「資格証明書」を交付します。
※医療費はいったん全額自己負担になります。

- 財産の差押処分をする場合もあります。
- 40歳以上65歳未満の国保加入者がいる場合、介護保険の給付も制限されます。

市県民税・国民健康保険税等の特別徴収について

年金受給者の方で10月年金支給分から、市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が天引きになる方がいます。「税額決定通知書」の納税方法の欄に**特別徴収**と記載されています。納税通知書で納付方法の確認をお願いします。

納付方法
特別徴収

市民税 税額決定通知書兼納税通知書

茨城県鹿嶋市 ①
市町村コード 082228

あなたの税額を本書のとおり決定したので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。

平成 22 年 9 月 8 日

茨城県鹿嶋市長 内田 俊良



年 税 額	106,300円
うち給与特別徴収額	円
うち公的年金特別徴収額	106,300円
うち差引き普通徴収額	円

納付方法
特別徴収

茨城租税債権管理機構への移管について

何度も納税をお願いしていますが、納めていただけない方は、茨城租税債権管理機構へ事案を移管します。茨城租税債権管理機構は、県内市町村を構成団体として、より専門的に滞納処分を行っている機関です。

今後とも納期限内の納付をお願いいたします。